

安全性とサービスレベルの低下を招く、長編成ワンマン運転開始は認められない!

輸送サービス労組運動を強化し、諸課題解決と

安全・安心にご利用いただける鉄道の実現を

11月6日、JR東日本は首都圏におけるワンマン運転を2025年春の常磐緩行線(綾瀬・取手間)と南武線(川崎・立川間)を皮切りに順次拡大し、30年ごろまでに山手線、京浜東北・根岸線、中央・総武緩行線や埼京・川越線でも実施予定と公表しました。これらの線区は、すでに実施されている6両編成までの中編成ワンマン運転と異なり、輸送密度の高い線区での長編成ワンマン運転となります。

記者会見で喜勢社長は「安全のレベルを落とさず、車掌の仕事は機械やシステムで代替できる」と述べていますが、すでに実施されている短・中編成ワンマン運転においてもドアに支障物が挟まった状態での列車起動や、発車後のホーム上における触車事故が発生しています。これらは車掌が乗務して安全確認をしていれば、防ぐことができた事象です。

また、中編成ワンマン運転では車両側面に設置した「車載カメラ」を使用し運転士がドア扱いを行っています。モニタの視認性やカメラの死角など、多くの問題点が職場から報告されています。これらを踏まえ、短・中編成ワンマン運転で発生している安全・サービスレベルの低下を招いている課題・現状を解決することなく、長編成ワンマン運転を開始することは認められません。

また、中編成ワンマン運転では車両側面に設置した「車載カメラ」を使用し運転士がドア扱いを行っています。モニタの視認性やカメラの死角など、多くの問題点が職場から報告されています。これらを踏まえ、短・中編成ワンマン運転で発生している安全・サービスレベルの低下を招いている課題・現状を解決することなく、長編成ワンマン運転を開始することは認められません。

安全性・サービスレベルの低下を招くことは、鉄道会社としてあってはならない

中央本部は11月10日に「第3回ワンマン関係分会間交流会」を開催し、現在ワンマン運転を実施している線区で発生している諸課題の解決と、長編成ワンマン運転



立川エリア分会ピラ配布

10月26日に南武線で予定されているワンマン運転について訴える

意見交換やピラ配布で利用者に

ワンマン運転の実態を訴える

安全性やサービスレベルの低下が懸念されるなか、ワンマン運転の実態を利用者に訴えてきました。



綾瀬運輸区分会ピラ配布

本動作をしなかった」と直接的原因に切り詰め、原因を掘り下げることをしていませ

10月26日に南武線で予定されているワンマン運転について訴える

JR東日本輸送サービス労組 綾瀬運輸区分会情報

Ayase

NO.12 2024年10月31日発行 発行責任者：綾瀬運輸区分会

松戸市障害者団体連絡協議会とワンマン運転について意見交換しました

10月23日、松戸市障害者団体連絡協議会(松障協)と常磐緩行線でのワンマン運転について意見交換を行いました。当日は松障協から10名、松戸市の岡本さん、車椅子アーティストの神威龍牙さん、綾瀬運輸区分会から4名、上野支部から2名、東京地本から2名、松戸車両センター分会エルダールの藤原さんと意見交換を行いました。

意見交換では、
①ワンマン運転が始まっている今でもJRは使いづらい、車椅子は予め連絡しないと待たされる。
②知的障害者への配慮はどうか?
③どうも情報は取れない、車内のモニターに状況を表示してもらえないとわからない。
④車椅子で電車に乗って避難誘導になった時はどうか? など多くの意見をいただきました。

また、松障協の皆さんが、常磐緩行線がワンマン運転になることを全く知らない現状を知り、世論に訴える必要性を感じました。

議員懇やピラ配布を通じてワンマン運転の問題点を世間に広めていこう!



第3回ワンマン関係分会間交流会

長編成ワンマン運転に関しては、2025年春より導入される常磐緩行線と南武線では、ワンマン運転に向けた訓練が始まっています。常磐緩行線では設備の不具合により訓練スケジュールが遅れ習熟に不安があること、また南武線ではワンマン運転による

11月5日「津波防災の日」「世界津波の日」各機関で現地踏査を行い、事前防災の取り組みを進める!

安政元年(1854年)11月5日に発生した安政南海地震による津波が現在の和歌山県広川町を襲った際、濱口梧陵が稲むらに火をつけ、津波から逃げ遅れた村人を高台へ導き、多くの命を救った逸話「稲むらの火」の故事にちなみ11月5日は「津波防災の日」です。そして、東日本大震災を教訓として2015年の国連総会本会議で「世界津波の日」と定められました。



丸の内運輸区分会現地踏査

今年8月には南海トラフ地震臨時情報「巨大地震」が発令されました。日本は地震大国であることから、地震そして沿岸部では津波に対する警戒が必要です。また近年では、豪雨などの災害も激甚化していることから、同日、輸送サービス労組の多くの機関で現地踏査行動を取り組みました。沿岸部を走る線区を担当しない職場においても、内水氾濫を想定して現地踏査を行うなど、事前防災の取り組みを進めました。

発災時、自らと利用者の命を守るためには瞬時の判断が求められます。そのためには、現地を把握する実地訓練が重要です。災害を他人事とせず、自身の問題と捉え、いざという時に「命を守る行動」が取れるよう事前防災の取り組みを推し進める必要があります。

豊島区が配信する洪水・内水ハザードマップを参考に踏査を行いました!

①清掃工場付近の地袋大橋付近もハザードになっています
②清掃工場付近は明らかに比べ低い土地になっています

現地踏査を行い、分会情報で周知
池袋運輸区分会

職場の再編や相次ぐ転勤等を踏まえ再度、現地踏査を実施するなど命を守るための行動を実践しよう!



11月16日 北とびあ

安心して働ける労働環境の実現に向けて職場から声をあげ、エルダー連絡会の活動をさらに強化しよう!

今後に向けては、65歳までの定年延長や70歳までのエルダー制度延長などについても議論が必要です。賃金・労働条件向上など、こころの豊かさを実感できる環境を実現するために、現役とともに輸送サービス労組運動をつくり出していくことを全参加者で確認しました。

エルダー連絡会第4回総会

11月16日、北とびあ第2研修室にてエルダー連絡会第4回総会を開催しました。

意見交換では、初めてエルダー組合員が団体交渉に参加して、現場の声を直接会社へ届け、職場環境の改善について労使で認識一致を図ってきたことや、組合員の声を結集し賃金引上げを実現してきた成果や、地域社会との連帯をつくり出してきた実践が述べられた一方で、要員不足や相次ぐ労災など職場環境における課題も多く述べられました。